

独立行政法人国立病院機構災害医療センターにおける
理容室・美容室の設置・運営者の公募の公示

平成30年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための理容室・美容室の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成30年 1月15日

独立行政法人国立病院機構災害医療センター
院長 宗田 大

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構災害医療センターにおける理容室・美容室の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための理容室・美容室の運営の全般を実施する。

(3) 貸付（運営）期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、理容・美容業について、良好な運営実績が3年以上あること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

- ① 企画書の提出者の能力
主要業務の実績、その他同種又は類似業務の実績、経営状況等
- ② 会社組織の概要と運営体制等
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、スタッフの教育体制や異動システム等、諸問題の改善に向けた組織体制
- ③ 利用者の満足度向上に向けた取り組み
営業時間又は整髪等（技術）の提供内容、苦情等処理のシステム
- ④ 環境・衛生管理体制等
衛生管理マニュアルの整備、ゴミ処理等環境問題への取り組みなど
- ⑤ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取り組み
 - ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）の状況等
 - ・ 次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん・プラチナくるみん認定）の状況等
 - ・ 青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定）の状況等
- ⑥ 賃貸料等見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒190-0014 東京都立川市緑町3256

独立行政法人国立病院機構災害医療センター 事務部 企画課 契約係長
電話042-526-5576（直通）

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ① 交付期間
平成30年1月15日（月）から平成30年1月30日（火）まで
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）
- ② 交付場所
「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

- ① 登録期限
平成30年2月7日（水）17時00分
- ② 登録場所及び方法
「(1)」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送、ただし、郵送の場合は必着）

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限
平成30年2月7日（水）17時00分
- ② 提出場所及び方法
「(1)」に同じ（持参又は郵送、ただし、郵送の場合は必着）

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要
- (3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ
- (5) 詳細は、説明書による